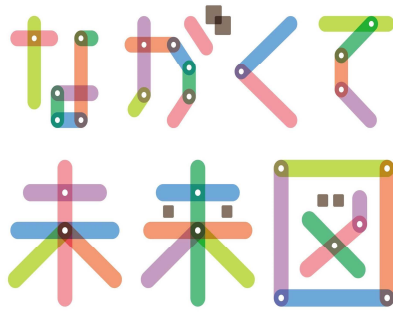




第4回市民まちづくりプランづくり会議

平成30年11月3日

1

本日のプログラム

1. ふりかえり 【15分】
2. チーム発表 【55分】
3. グループワーク 【60分】
4. 総合計画(案)の報告 【15分】
5. おわりに 【5分】

2

ふりかえり

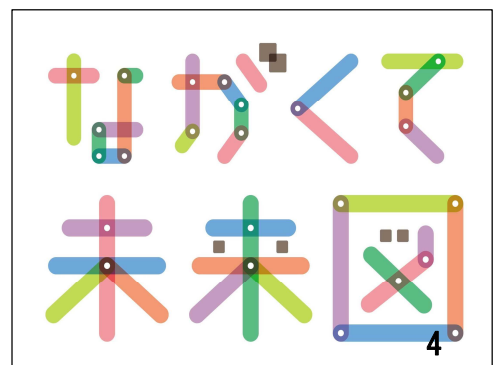
3

総合計画とは？

総合計画（愛称：ながくて未来図）とは、
長久手市が目指す10年後の姿や
そのための取組を示す

「まちづくりの指針」となる

大切な計画です。

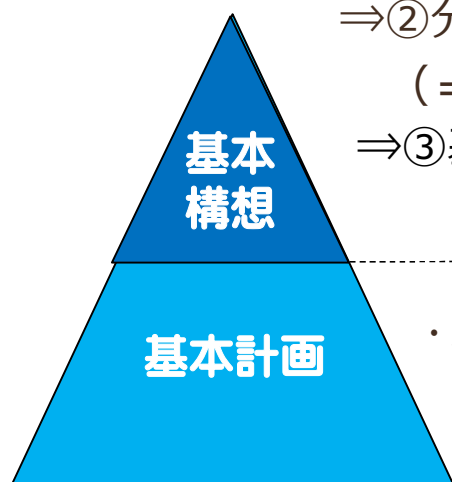


平成29年度から、多くの方と「ながくて未来図」を
みんなで作るワークショップを行ってきました！



みなさんからいただいた意見等を基に、
基本構想・基本計画を作成しています！

- ・ 目指すまちの姿を示したもの
 - ⇒①まち全体の**将来像**
 - ⇒②分野ごとの具体的な目指すまちの姿
(= **基本目標**)
 - ⇒③基本目標実現のためにすべきこと
(= **政策**)



- ・ 政策実現のための
具体的な**手段** (= **施策**) をまとめたもの

総合計画とは？

基本構想

・目指すまちの姿を示したもの

⇒①まち全体の**将来像**

⇒②分野ごとの具体的な目指すまちの姿（＝**基本目標**）

⇒③基本目標実現のためにすべきこと（＝**政策**）

幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～																			
基本構想	将来像																		
	基本目標	人づくり		子ども		自然環境		生活		交流		都市経営		市政運営					
	政策	「やってみたい」でつながるまち		子どもが元気に育つまち		みんなで未来へつなぐ緑はまちの宝物		誰もがいきいきと安心して暮らせるまち		いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪		あえて歩いてみたくなるまち		市民から信頼される市政の運営					
基本構想	政策	1 地域共生を支える人づくり	2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり	1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援	2 子どもを通して育て合い育ち合うまちづくり	3 子どもの健全な成長を支える環境の整備	1 万博理念を継承した自然との共生	2 農ある暮らしの推進	3 地球にやさしい持続可能な社会の構築	1 住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり	2 地域の課題をみんなで解決	3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進	2 観光交流まちづくりの推進	1 外出しやすい環境の整備	2 暮らし心地よい生活環境の形成	1 効果的かつ効率的な市政運営	2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり	
		①地域の担い手づくりの推進	②高齢者に役割と場所があるまちづくり ③市民活動や地域活動に参加しやすい環境の整備	①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実	①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実	①自然環境の保全・活用 ②農ある暮らしの推進 ③まちの緑の創出	①万博理念を継承した自然との共生 ②農ある暮らしの推進 ③地球にやさしい持続可能な社会の構築	①農ある暮らしの推進 ②農ある暮らしの推進 ③地球にやさしい持続可能な社会の構築	①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営	①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営	①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	
基本計画	施策	①地域の担い手づくりの推進		①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実		①自然環境の保全・活用 ②農ある暮らしの推進 ③まちの緑の創出		①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	
		①地域の担い手づくりの推進		①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実		①自然環境の保全・活用 ②農ある暮らしの推進 ③まちの緑の創出		①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	

7

7

総合計画とは？

基本計画

・政策実現のための

具体的な**手段**（＝**施策**）をまとめたもの

幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～																			
将来像																			
基本目標	人づくり		子ども		自然環境			生活			交流		都市経営		市政運営				
	「やってみたい」でつながるまち		子どもが元気に育つまち		みんなで未来へつなぐ緑はまちの宝物			誰もがいきいきと安心して暮らせるまち			いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪		あえて歩いてみたくなるまち		市民から信頼される市政の運営				
基本構想	政策	1 地域共生を支える人づくり	2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり	1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援	2 子どもを通して育て合い育ち合うまちづくり	3 子どもの健全な成長を支える環境の整備	1 万博理念を継承した自然との共生	2 農ある暮らしの推進	3 地球にやさしい持続可能な社会の構築	1 住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり	2 地域の課題をみんなで解決	3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進	1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進	2 観光交流まちづくりの推進	1 外出しやすい環境の整備	2 暮らし心地よい生活環境の形成	1 効果的かつ効率的な市政運営	2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり	
基本計画	施策	①地域の担い手づくりの推進		①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実		①自然環境の保全・活用 ②農ある暮らしの推進 ③まちの緑の創出		①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	
		①地域の担い手づくりの推進		①子どもが主体的に学ぶ機会創出 ②身近な地域で子育てしやすい環境づくり ③子育て支援の充実		①自然環境の保全・活用 ②農ある暮らしの推進 ③まちの緑の創出		①住み慣れた場所安心して暮らすことができる地域づくり ②地域の課題をみんなで解決 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪 ②観光交流まちづくりの推進 ③いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①あえて歩いてみたくなるまち ②暮らし心地よい生活環境の形成 ③効果的かつ効率的な市政運営		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり		①効果的かつ効率的な市政運営 ②柔軟な市政に向けた仕組みづくり	

8

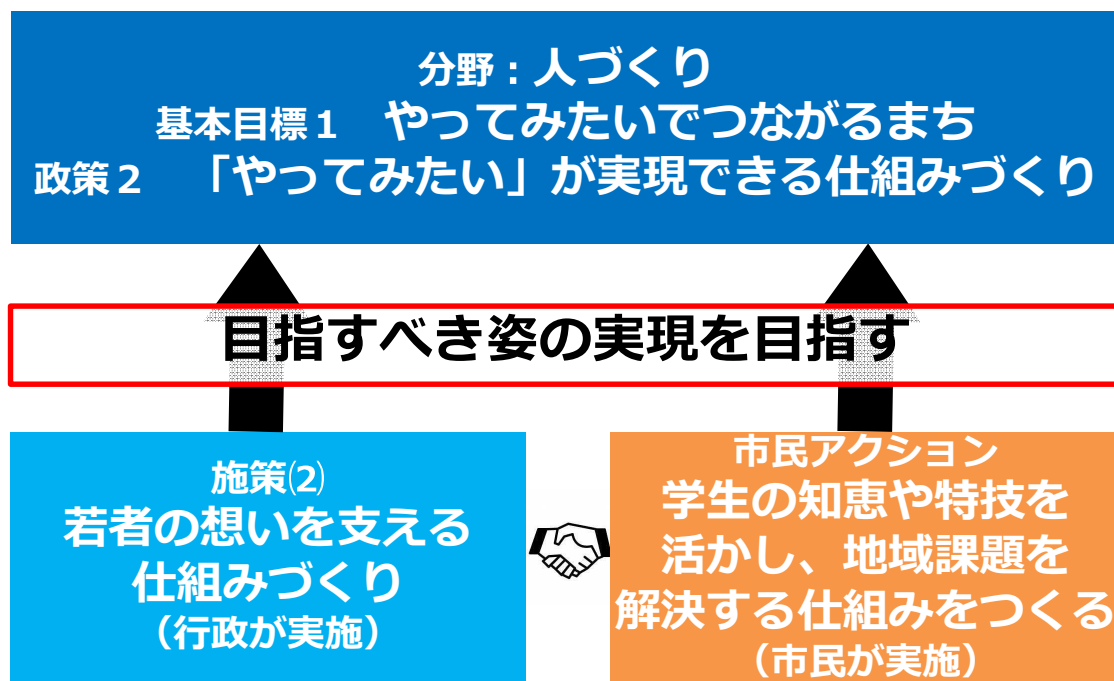
8

市民まちづくりプランの位置づけ



9

基本計画と市民まちづくり計画の関係のイメージ



10

市民まちづくり計画とは？

10年後の目指すべき姿に向かって、市民のみなさんで取り組むこと(=「市民アクション」)をまとめたもの。

市民まちづくり計画策定におけるポイント

- ① 「やってみたい！」「やりたい！」の想いを大事に！
- ② 一緒にやっていく仲間づくり
- ③ 主体のある市民アクションづくり

平成30年4月策定スタート

11

第1回の目標

・ 市民アクションアイデア出し

「やってみたい！」「やりたい！」
の想いを大事に！



12

第2回の目標

- ・ チーム編成
- ・ 「お試しアクション」を考える

一緒にやっていく仲間づくり



13

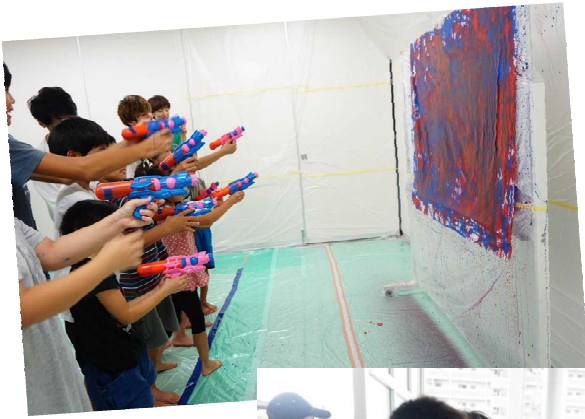
第3回の目標

- ・ 「お試しアクション」に向けた準備

主体のある市民アクションづくり



14



第3回のニュースレターをご覧ください

15

済

第1回 4月22日(日) 10:00～12:00

市民アクションアイデア出し

- 今までのワークショップで出されたアイデアの共有
- 「問い」を参考に、市民アクションにつながるアイデアを考える

済

第2回 5月26日(土) 14:00～16:00

チーム編成・「お試しアクション」を考える

- 一人ひとりが「やってみたい!」と思うアイデアの内容を基にチーム分け
- チームで、アイデアを深め、「お試しアクション」を決める

済

第3回 6月30日(土) 10:00～12:00

「お試しアクション」に向けての準備

- チームで、「お試しアクション」の準備を進める

済

お試しアクションの実施(8月～9月)

16

第4回 11月3日(土)9:30~12:00 @福祉の家集会室

「お試しアクション」のふりかえり

- 「お試しアクション」の結果発表・共有／やってみての気づきを次に活かす

市民まちづくり計画の中身の検討

第4~5回の間

必要に応じて、チームごと打合せ

- 作業日として、以下の日時に、西庁舎3階学習室を開放
11/21(水)18-21 12/2(日)9-12 12/7(金)18-21

第5回 12月15(土)14:00~16:30 @研修室

「市民アクション」発表会

- 「市民まちづくり計画」のイメージ発表
- 各チームから、これからの取組内容の発表
⇒多くの人に知ってもらい、仲間を増やしていく！

平成30年度中に計画策定・平成31年度以降の本格実施 17

“育つ”計画

3つの育つ

2

人・チームが“育つ”

- ・活動が続けるうちに仲間が増える
- ・できることが増える

3つの育つ

1

計画が“育つ”

- ・毎年、更新されていく
- ・活動内容の更新
- ・チーム数の増加

3つの育つ

3

まちが“育つ”

- ・まちに興味を持つ人が増える
- ・“楽しく”“いきいき”と活動する人が増える
- ・「市民主体のまち」へ



チーム発表

「お試しアクション」の実施結果

19

グループワーク

「市民まちづくり計画の中身を考えよう」

20

市民まちづくり計画の掲載イメージ①

各チームの目指す姿

目指す姿の実現のため、各チームが実現したいこと(手段)

各チームの市民アクション

チーム名：ボクラモ

各チームの目指す姿
(基本目標・政策)

基本目標 「やってみたい」でつながるまち (分野：人づくり)
政策 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

市民アクション

学生の知恵や特技を活かし、地域課題を解決する仕組みをつくる

基本計画の関連する施策

若者の想いを支える
仕組みづくり

これまでの取組内容

※「お試しアクション」の実施結果を概ね5W1Hでまとめる

お試しアクションの結果を、

- ①Why(なぜ? = 目的)
- ②When(いつ)
- ③Where(どこで)
- ④Who(だれが)
- ⑤What(何を)
- ⑥How(どのように)

で、まとめる

Keep (やってみて、うまくいったこと)

成 果

Problem (やってみて、うまくいかなかったこと)

課 題

Try (次にトライしたいこと)

K・Pを踏まえ、
次はこんなことにTryしてみよう

21

市民まちづくり計画の掲載イメージ②

次回の取組内容

Tryを踏まえ、
市民アクションを実現させるため
次に取り組みたい具体的な内容

将来的に取り組みたいこと

市民アクションを実現させるため、
いつか取り組みたいこと

(こんなことできたらいいな、
くらいでもOK!)

今後の取組に向けて必要な資源 (こんな人、こんな場所…)

今後、活動していくにあたって、
こんなヒト・場所・モノがあるといいなあ

(例)
畑を貸してくれる人／軽トラを持っている人
大学生！／広～い庭があるお家
趣味でつくっている野菜

チームコメント

(例)
こんなチームです！
こんな“想い”を大切にしています
今後の意気込み

22

今後の流れ（おさらい）

市民まちづくり計画の中身の検討

第4～5回の間

必要に応じて、チームごと打合せ

- 作業日として、以下の日時に、西庁舎3階学習室を開放
11/21(水)18-21 12/2(日)9-12 12/7(金)18-21

第5回 12月15(土)14:00～16:30 @研修室

「市民アクション」発表会

- 「市民まちづくり計画」のイメージ発表
- 各チームから、これからの取組内容の発表
⇒多くの人に知ってもらい、仲間を増やしていく！

平成30年度中に計画策定・平成31年度以降の本格実施

23

総合計画(案)の報告

24

H29年度の取組

ながくて未来図づくりキックオフパーティー
Think Nagakute キャラバン

意見を「みんなの思い集」にまとめる

《分野》

- ・人づくり
- ・子ども
- ・自然環境
- ・生活
- ・交流
- ・都市経営
- ・市政運営

第1回～第3回テーマ別検討会議

分野ごとの2028年の理想の姿を
「ながくて未来の物語」にまとめる

基本構想
に反映

第4回～第5回テーマ別検討会議

ながくて未来の物語を
実現させるための
取組の方向性をまとめる

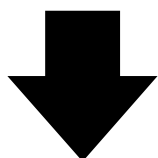
基本計画
に反映

25

H30年度の取組

基本構想・基本計画の検討

- ・有識者等による総合計画審議会での検討
- ・議会からの意見聴取
- ・庁内での検討



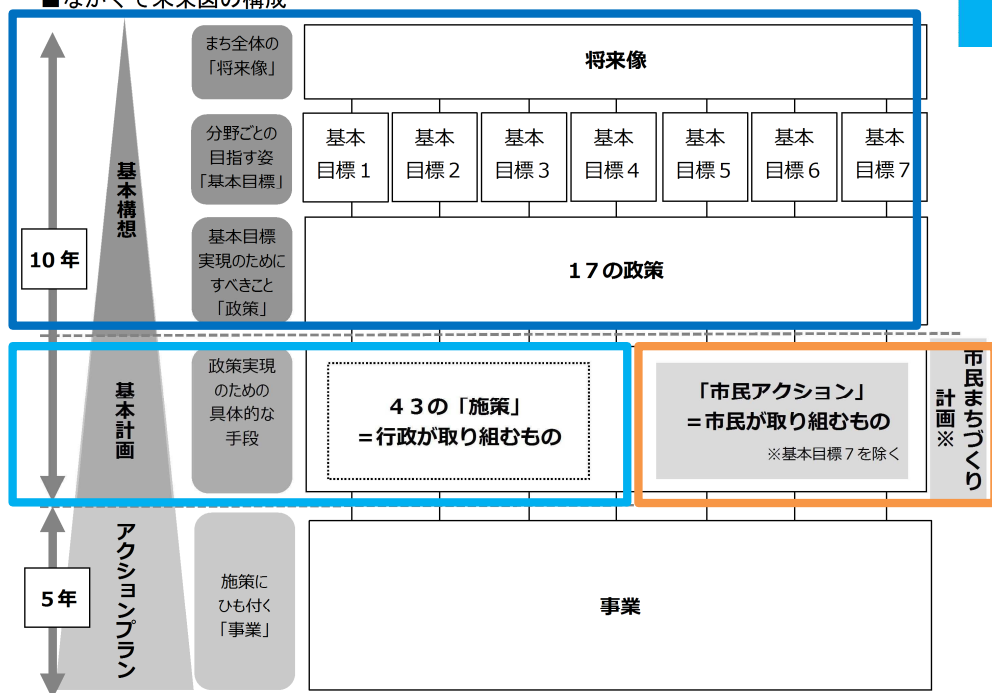
その結果、このようにまとまりました！

26

総合計画(案)概要版

●1ページ

■ながくて未来図の構成



29

総合計画(案)概要版

●10ページ

■各政策を実現するための施策

人づくり 基本目標 1 「やってみたい」でつながるまち

政策 1 地域共生を支える人づくり

施策 (1) 地域の担い手づくりの推進

- 概ね小学校校区単位のまちづくり組織の設置・運営の支援や、地域活動・市民活動を行う人材の育成、ご近所での見守り活動等に取り組む市民の発掘をすることで、地域の担い手を増やしていきます。

施策 (2) 地域における活動の場の整備と活用

- 地域の活動拠点となる地域共生ステーションの整備や、歩いて行ける身近な場所で交流できる場の設置に向けた検討をすることで、地域における活動の場を整備します。

施策 (3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境の整備

- 市民参加をさらに促す仕組みづくりや、活動団体や市民同士のつながりを広げることで、市民活動や地域活動へ参加しやすい環境づくりに取り組みます。

政策 2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

施策 (1) 高齢者に役割と居場所があるまちづくり

- 様々な経験や知識を持つ高齢者がまちづくりに参画するための人材発掘や、高齢者の能力に応じた就労の機会を確保することで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組みます。

施策 (2) 若者の想いを支える仕組みづくり

- 市内4大学及び周辺大学と連携した取組の実施や活動拠点の整備、若者(子どもや学生)が様々なことにチャレンジできる仕組みづくりに取り組むことにより、想いを持った若者が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

施策 (3) 誰もが活躍できる地域づくり

- 生涯学習の推進、起業支援、男女共同参画の推進、多文化共生の推進等を行うことで、誰もが活躍できる仕組みづくりに取り組みます。



Cチーム



市民アクション
学生の知恵や知識を活かし
地域課題を解決する仕組み
をつくる

10

30

総合計画(案)概要版

●11ページ

■各政策を実現するための施策

子ども 基本目標2 子どもが元気に育つまち

政策1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

施策(1) 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進

- 保健・保育・福祉・教育等の各機関が適切に連携し、切れ目のない支援を行うことで、どのような状況にある子どもたちにも支援が行き届くよう取り組みます。

施策(2) 安心して出産できる環境の充実

- 産後57日目からの産休明け保育の実施や、産前・産後の相談体制や支援サービスの充実により、安心して出産するための環境の充実を図ります。

施策(3) 子育て情報の整理と提供

- 相談体制の整備や、妊娠・出産・子育て等の関連情報を整理し、一元的に提供できる仕組みづくりを行います。

政策2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり

施策(1) 地域の子育て支援ネットワークの推進

- 保育園・児童館・学校が、それぞれ地域と一体となって子どもの成長を支える取組や、地域での子育ての悩み相談や情報交換、仲間づくりを行うことができる機会の提供により、子育てを通じた地域ネットワークづくりに取り組みます。

施策(2) 身近な地域で子育てしやすい環境づくり

- 3世代同居や近居を促進することで、身近な地域で子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

政策3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

施策(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

- 自ら考え、学ぶ教育の充実や、文化芸術活動、自然の中での遊びや学び、読書活動の推進、食育の充実により、子どもが主体的に学ぶ機会を創出します。

施策(2) 安心して子どもが過ごせる場の整備

- 待機児童解消に向けた保育園の定員増加や、民間活力を生かした新たな保育施設(保育所、地域型保育事業)の整備、放課後の子どもたちの居場所づくり、学校施設の整備を行うことで、安心して子どもが過ごすことができる場を整備します。

11

基本構想

(10年後の目指すべき姿)

目指すべき姿の実現を目指す

基本計画

(行政が実施)

市民まちづくり計画

(市民が実施)

市民アクション

子どもたちに地域での
思い出をつくり、学校以外
の居場所をつくる

Gチーム

Jチーム

市民アクション

子育て世代のつながり
をつくる

31

総合計画(案)概要版

●12ページ

■各政策を実現するための施策

自然環境 基本目標3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

政策1 万博理念を継承した自然との共生

施策(1) 豊かな自然環境の保全・活用

- 里山を保全する制度の活用や、自然の中での遊びや学びの場の創出、二ノ池湿地群等の保全活動等により、豊かな自然環境の保全に取り組みます。

施策(2) 自然に愛着を持つ地域づくりの推進

- 市民参加による自然環境調査や、自然体験学習、自然環境情報の発信を行うことで、自然に愛着を持つ地域づくりに取り組みます。

施策(3) まちの緑の創出

- 公共施設及び民間の敷地内の緑化を推進することにより、まちに緑を増やします。

施策(4) 水辺に親しめる環境の整備

- 香流川において緑と生物に触れ合える空間を創出することや、調整池の緑化により、水辺に親しむことができる環境を整備します。

政策2 農あるくらしの推進

施策(1) 農の活性化に向けた支援

- 農業が行いやすい環境の整備や、鳥獣被害防止対策、農業用施設の改修・修繕、地元農産物の積極的な活用等、農の活性化に向けた支援を行います。

施策(2) 農の多様な担い手の育成

- 様々な人が行う農に関わる取組を応援する仕組みづくりや、新規就農の促進、法人の農業参入、農福連携を推進することにより、農の多様な担い手を育てます。

政策3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

施策(1) くらしの低炭素化の推進

- 新設・建て替えする際の市の公共施設及び既存住宅のゼロエネルギー化に向けた取組、緑化推進や地球温暖化対策の推進に向けた取組の普及啓発、二酸化炭素の削減量の可視化等により、くらしの低炭素化に取り組みます。

施策(2) ごみの減量化・資源化

- 資源回収拠点の充実等により、ごみの減量化・資源化を促進します。

12

基本構想

(10年後の目指すべき姿)

目指すべき姿の実現を目指す

基本計画

(行政が実施)

市民まちづくり計画

(市民が実施)

市民アクション

子どもから大人までみんな
が遊べる“場”(プレーパ
ーク)をつくる

Aチーム

Hチーム

市民アクション

より多くの市民に環境保全
について知ってもらう

32

総合計画(案)概要版

●13ページ

■各政策を実現するための施策

生活 基本目標4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

政策1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり

施策(1) くらしを支える生活基盤の充実

- 支援が必要な高齢者、障がいのある人等への多様な主体による連携体制の構築と支援の充実により、くらしを支える生活基盤を充実させます。

施策(2) 地域と一体となった防災力の向上

- 災害に備えた自助・共助・公助の取組をそれぞれ推進することにより、地域全体の防災力の向上を図ります。

施策(3) 交通安全・防犯の推進

- 新たな交番の誘致、地域での防犯活動の支援等による防犯対策や、交通ルール遵守の啓発、道路環境整備等による交通安全対策を推進します。

政策2 地域の課題をみんなで解決

施策(1) 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進

- 地域の課題を地域で解決する仕組みづくりや、ご近所同士の話し合いの場づくりの支援を行うことで、市民同士が助け合い、支え合える地域づくりを推進します。

施策(2) 市民が気軽に身近で相談できる場づくり

- 分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕組みの充実や、身近な地域で相談できる場や機会の充実を図ります。

政策3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進

施策(1) 市民の健康づくり

- 若い世代からの健康的な生活習慣の習得の支援や、地域への保健師の派遣、運動による健康づくりの支援、大人の食に対する意識啓発等により、市民の健康づくりを推進します。

施策(2) 介護予防の推進

- 認知症の人とその家族にやさしい環境づくりや、日常生活に支障のある一人暮らし高齢者への給食の宅配により、介護予防を推進します。

施策(3) 健康づくりの環境の整備

- 健康スポーツ拠点の整備や市内の健康づくりに関連のある施設との連携等により、市民の健康づくりを推進します。

13

基本構想

(10年後の目指すべき姿)

目指すべき姿の実現を目指す

基本計画

(行政が実施)

市民まちづくり計画

(市民が実施)

B
チ
ーム

市民アクション

顔見知りを増やして、たくさんの人と交流できる地域をつくる



D
チ
ーム

市民アクション

老若男女が、つながり、楽しみ、親しくなり、助け合う場をつくる

E
チ
ーム

市民アクション

食を通じて地域住民の交流を図る

33

総合計画(案)概要版

●14ページ

■各政策を実現するための施策

交流 基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

施策(1) 歴史の次世代への継承

- 古戦場公園の再整備や古民家の保存、古窯の保存活用、棒の手や警固祭り等の文化財の保護、郷土史等の図書資料の収集・保存により、まちの歴史を次世代に継承していきます。

施策(2) 文化芸術による交流

- 文化芸術を福祉、教育等様々な分野のまちづくりに生かす取組や、芸術を身近に感じられるアートのまちづくり、様々なジャンルや形態の文化芸術を体験できる文化環境の充実等に取り組めます。

施策(3) スポーツを楽しむ環境の整備

- 健康スポーツ拠点等の施設整備や、子どもから高齢者までスポーツに気軽に親しめる機会を創出することにより、スポーツを楽しむ環境を整備します。

政策2 観光交流まちづくりの推進

施策(1) 観光交流スタイルの確立

- リニモテラスにおけるつながり・賑わいの創出、ジブリパーク開業を契機とした観光交流の推進、長久手らしさや地域の魅力を生かした観光地域づくりを推進することにより、本市独自の観光交流スタイルを確立します。

施策(2) 魅力が広がる情報発信

- 観光交流情報を効果的に発信し、まちの魅力を広げます。

14

基本構想

(10年後の目指すべき姿)

目指すべき姿の実現を目指す

基本計画

(行政が実施)

市民まちづくり計画

(市民が実施)

I チーム

市民アクション

若い人や、観光客がもっと来たくなるような穴場スポットを見つけて発信する



34

総合計画(案)概要版

●15ページ

■各政策を実現するための施策

都市経営 基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

政策1 外出しやすい環境の整備

施策(1) 公共交通の利便性の向上

- 今後の高齢化に対応した公共交通サービスの提供や、公共交通ネットワークの構築、コミュニティバスの効率的な運行により、公共交通の利便性の向上に取り組みます。

施策(2) 安心して移動できる道路の整備

- 歩道や生活道路の整備の充実や、渋滞対策のための道路の整備、狭隘道路の拡幅整備等により、外出しやすい環境の整備に取り組みます。

政策2 暮らし心地よい生活環境の形成

施策(1) リニモ沿線の市街地整備

- 長久手中央地区及び公園西駅周辺地区において、土地区画整理事業によりリニモ沿線の市街地を整備します。

施策(2) 都市基盤施設の充実

- 市庁舎の建て替えや、公園・緑地の整備、老朽化した都市基盤施設等の長寿命化に取り組みます。

施策(3) 良好な住環境の形成

- 魅力ある景観の形成や、楽しく暮らすことのできる環境の整備、空き家への対応の検討により、良好な住環境を形成します。



市民アクション
公共交通の良さをみんなに
知ってもらう

Fチーム

総合計画(案)概要版

第6次長久手市総合計画（愛称：ながくて未来図） （案）に対する意見を募集しています。

第6次長久手市総合計画（愛称：ながくて未来図）（案）に対するご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。よりよい計画づくりのため、ご意見をお寄せください。

■意見募集手続きについて

◆募集期間 平成30年11月8日（木）から12月7日（金）

◆計画案の閲覧場所

・経営企画課窓口 ・市役所西庁舎1階情報コーナー ・西小校区共生ステーション
・市が洞小校区共生ステーション ・まちづくりセンター ・市ホームページ

◆意見の提出ができる人

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- ③市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ④市内に存する学校に在学する者
- ⑤前各号に掲げる者のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

◆意見書記載事項・提出方法

意見書（任意様式可）に該当箇所・意見・住所・氏名・連絡先を明記し、経営企画課窓口へ持参、または郵送、FAX、メールで提出。なお、録音テープ、点字、代筆による提出も受け付けします。

持参の場合

市長公室経営企画課に平成30年12月7日（金）までに持参
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

郵送の場合

〒480-1196（住所不要）長久手市 市長公室経営企画課
平成30年12月7日（金）消印有効

FAXの場合

FAX 番号 0561-63-2100 平成30年12月7日（金）までに受信したもの

メールの場合

keiei@nagakute.aichi.jp 平成30年12月7日（金）までに受信したもの

■提出された意見等の取扱い

- ◆意見の概要及び意見に対する市の考え方はホームページで公表し、意見の提出者への個々の回答は行いません。なお、提出された意見の書面等は返却いたしません。
- ◆個人情報保護条例により非公開とされる記述は公表いたしません。また、提出者の住所、氏名、電話番号（メールアドレス）についても公表いたしません。

- 11/8（木）～12/7（金）まで、総合計画(案)に対する意見募集（パブリックコメント）を実施します。
- それに伴い、以下の日程で「パブコメカフェ」と題して、総合計画(案)を説明する機会を設けます。

- ①11/10（土）14:00～15:30
@中央図書館 AVルーム
- ②11/14（水）10:00～11:30
@福祉の家2階 研修室
- ③11/16（金）19:00～20:30
@イオンモール長久手
4階イオンホール

ご意見お待ちしております